

絆を深め、様々な課題を解決して、誰もが生き生きと暮らす芳田の里

芳田自治協議会だより

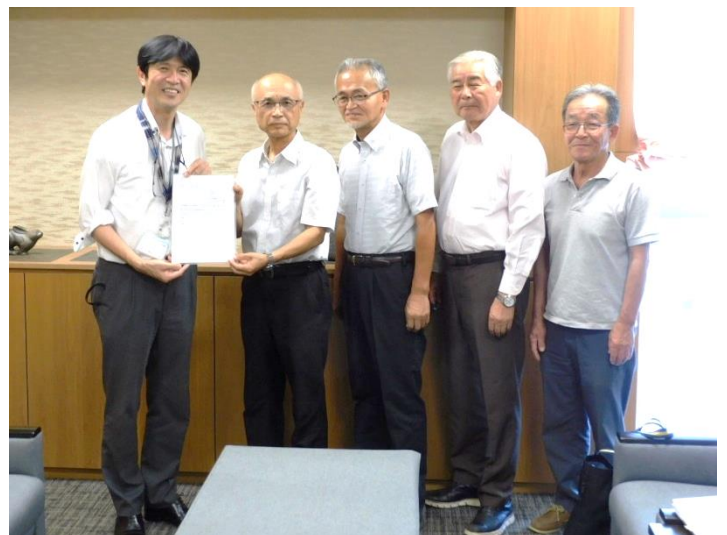
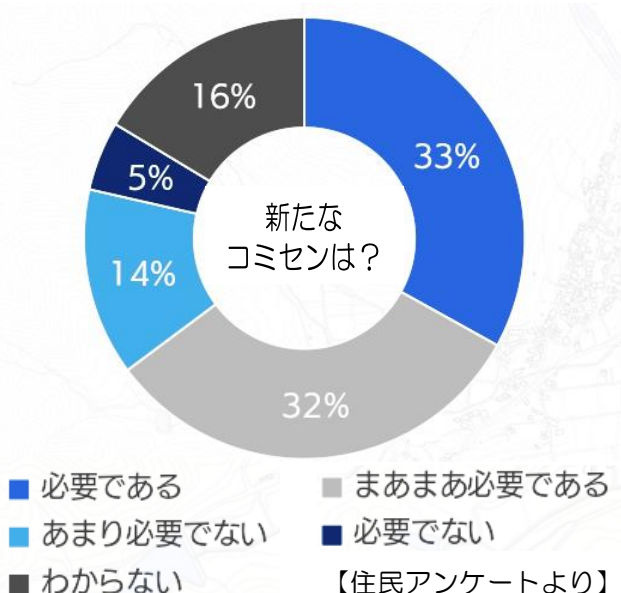
2023年9月
NO. 19

編集・発行：芳田自治協議会 芳田の里ふれあい館内
☎ 27-0066 e-mail:houtajichikyou@outlook.jp

コミセン建設要望書 市長に再提出

8月8日(火)、芳田地区区長会代表区長と芳田自治協議会会長が市役所を訪れ、市長に「指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書」(裏面に要望書全文掲載)を提出しました。芳田地区では、2020年2月に「指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書」を提出し、同年3月に市長から「芳田地区のまちづくり活動に必要な新たな施設については、既存施設の活用も含め検討してまいります」との回答を得ています。

今回は2回目の要望書提出となりますが、前回と状況は変わっています。私たちは芳田自治協議会を設立し、いろいろな事業をしてきましたが、活動が活発になればなるほど、高台にあって芳田地区住民が集まりにくい芳田の里ふれあい館は芳田自治協議会の活動の拠点にはなり得ないことが改めて浮き彫りになりました。また、住民アンケートを実施し、下のグラフのように芳田地区の3分の2の住民が新たなコミセンが必要であると考えていることがわかりました。市長にはこの2点を強調し、コミセン建設に向けての具体的な行程表を示すように求めました。私たちの願いに応えた市長の回答が届くのを期待して待ちたいと思います。



市長に要望書を提出

令和5年8月8日

西脇市長 片山象三様

芳田地区区長会
代表区長 丸山善彦



芳田自治協議会
会長 松山秀樹



指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書

貴職におかれましては、芳田地区行政及びまちづくりに多大のご支援・ご指導をいただいておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、芳田地区では、地域が抱えるさまざまな課題を解決し、誰もが生き活きと暮らす芳田の里をめざし、令和3年11月に芳田自治協議会を設立しました。過去2年間、芳田自治協議会はいろいろな事業をしてきましたが、活動が活発になればなるほど、高台にあって芳田地区住民が集まりにくい芳田の里ふれあい館は芳田自治協議会の活動の拠点にはなり得ないことが改めて浮き彫りになりました。また、今年1月末に実施した住民アンケートで避難所併設の新たなコミュニティセンターの必要性を尋ねたところ、「必要である」は33%、「まあまあ必要である」は32%で、芳田地区の3分の2の住民がコミュニティセンターが必要であると考えていることがわかりました。

芳田地区では、令和2年2月に「指定避難所にもなる新たなコミュニティセンター建設に関する要望書」を提出し、同年3月に市長から「芳田地区のまちづくり活動に必要な新たな施設については、既存施設の活用も含め検討してまいります」との回答を得ています。

そこで、芳田自治協議会のさらなる発展をめざしている今、住民アンケートの結果も踏まえ、芳田地区内に風水害時の指定避難所がないこと、芳田の里ふれあい館は今後の芳田自治協議会の活動の拠点にならないことを一挙に解決するために改めて下記の事項を要望します。

記

指定避難所にもなる新たな芳田地区コミュニティセンターの建設に向けて、早々に準備に取りかかり、建設に向けての具体的な行程表を示してください。

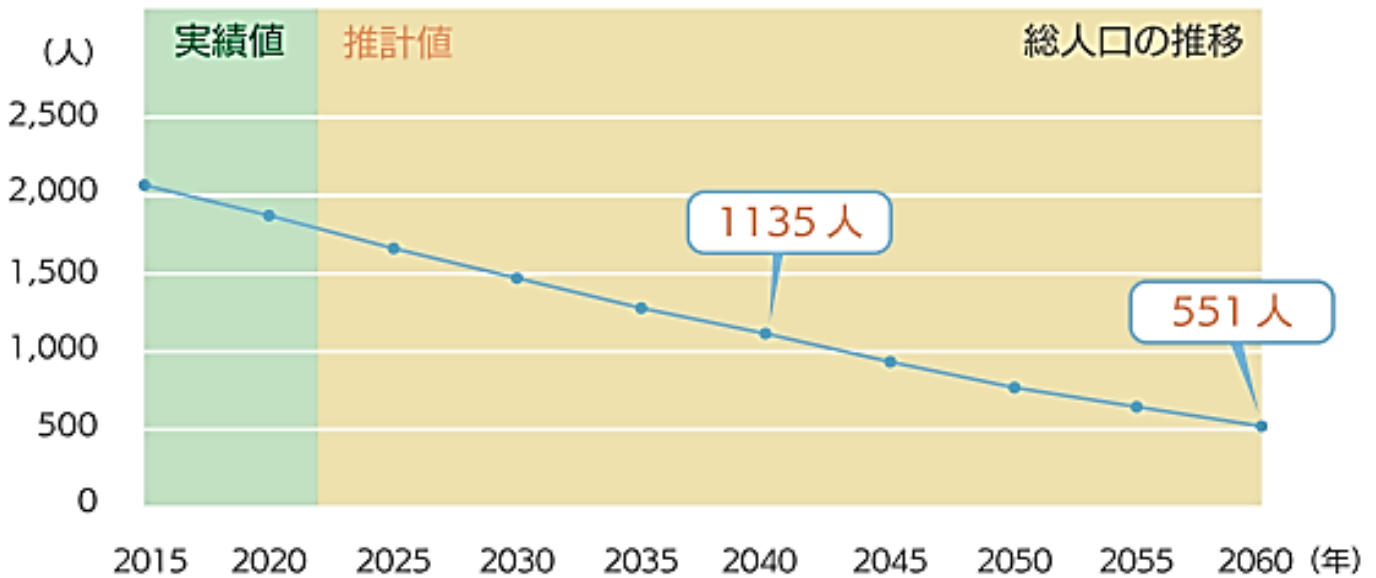
なお、建設場所については、地元と行政の協議により決定したいと考えています。

芳田の里みらい会議始動

今後、何の手も打たなければ、芳田地区は下記のように人口が減少していくことが予想されています。この人口減少の予想に対し、今年度、芳田自治協議会は芳田地区の5年先、10年先、20年先を見据え、どんな芳田にしていきたいか、そのためにどのような取り組みを行っていくべきかについて話し合っ課題解決の方策を探るために新たに芳田の里みらい会議を立ち上げることにしました。

この会議のメンバーを募集したところ、10代から40代までの男女11名の方の応募がありました。9月9日(土)、これらの方に芳田地区長会代表区長と芳田自治協議会会長が加わり、第1回会議が開催されます。会議は計3回の予定で、最終的には話し合いの結果をまとめて報告してもらいます。

芳田地区の総人口の推移



参照) 名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター 簡易人口推計ツールより

空家等活用促進特別区域 申請書類を提出

昨年度末より各町で空家等活用促進特別区域制度についてご検討いただいていたましたが、各町ともこの空家活用特区制度についての合意形成ができましたので、市へ芳田地区全域での申請書類を提出しました。今後、市から県へ空家活用特区指定の申し出をし、審査後、指定される運びとなっています。町単位ではなく、地区全域での申請はこれまでにはなく、県も期待していると聞いています。

芳田地区全域が空家活用特区に指定されたからといって、次の日から芳田地区が劇的に変わるわけではありません。ただし、芳田地区は今後人口が減っていきます。人口が減るということは、別の視点からいうと、空家が増えるということです。すでにその兆候はあります。この空家活用特区制度では市街化調整区域内の規制が緩和され、今後、心配される空家の増加に対して、有効に機能してくれるものと期待できます。

芳田地区人権講演会開催

西脇市では、8月を「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間と定め、各地区で講演会を開催しています。芳田地区では、8月8日(火)に芳田の里ふれあい館で講演会が開催されました。

最初に芳田小学校6年生の平原陸空さんの「僕の妹」と題した人権作文の朗読がありました。妹に寄せるお兄ちゃんのやさしい思いが参加者みんなに伝わってきました。

作文朗読の後、夢こらぼ主宰の松尾やよいさんに「ひとりひとりのチカラが生きる～共に生きる地域づくり～」と題して講演していただきました。講演の中で、ご近所力が減退している今、どう人間関係を築いていくべきかについて、多くの提言がありました。



各町から多くの方が参加



芳田地区9月の予定

日	曜	予 定	日	曜	予 定
1	金		15	金	自治協理事会 19:00～
2	土		16	土	自治協交流部会・フェスタ実行委員会合同会議 19:00～
3	日	自治協視察研修(朝来市 与布土地域自治協議会等) 芳田小学校PTAリサイクル活動 8:00～	17	日	
			18	月	
4	月		19	火	自治協空き家対策プロジェクト委員会 19:00～
5	火		20	水	区長会 19:00～
6	水		21	木	
7	木		22	金	自治協役員会 19:00～
8	金	自治協産業・観光部会 19:00～	23	土	
9	土	芳田地区敬老会 11:00～ 自治協芳田の里みらい会議 16:30～	24	日	自治協視察研修(三木市 兵庫県広域防災センター)
			25	月	
10	日	芳田公園清掃(自治協) 8:00～	26	火	
11	月		27	水	
12	火		28	木	
13	水	自治協角尾山の森保全プロジェクト委員会 19:00～	29	金	
14	木		30	土	

